

第183回国会閣第36号に対する修正案

第183回国会衆議院経済産業委員会可決

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等  
に関する特別措置法案に対する修正案

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案の一部を次のように修正する。

第八条第二号中「表示」の下に「であって消費税との関連を明示しているもの」を加え、同条第三号中「前二号に掲げるもののほか、」を削り、「表示」の下に「であって前号に掲げる表示に準ずるもの」を加える。